

死亡・衰弱野鳥を見つけたら

～高病原性鳥インフルエンザ調査協力をお願い～

野鳥の中でも高病原性鳥インフルエンザウイルスに感受性が高い種類は、ウイルス保有状況を把握するため、死亡・衰弱野鳥の調査を行っています。

野鳥が同じ場所で一定数以上死亡・衰弱している場合は、お近くの大分県各振興局、市役所にご連絡ください。ウイルス検査の対象となれば回収に伺います。

また、野鳥は素手で触らないようにし、危険がある場合を除き移動させないようにしてください。

お近くの連絡先

大分県豊肥振興局 森林管理班 0974-63-1174 (直通)
豊後大野市役所 農林整備課又は各支所 0974-22-1001 (代表)

※以下のような検査基準に該当しないものは回収を行わない場合があります。その際は、新聞紙で包むなどしてから、豊後大野市指定の燃えるゴミ袋に入れてゴミステーションに出していただきますようお願いいたします。

◇野鳥の種類及び死亡・衰弱羽数が検査対象外の場合

例 カラス、ハト、ヒヨドリ、スズメ等小型の野鳥が1羽だけ死亡している場合

◇検査対象種であっても、衝突死など死因が明らかな場合や死後日数が経過し腐敗又は白骨化している場合

例 窓ガラスに衝突して死亡したと思われる場合

< ご確認ください >

- 1 鳥インフルエンザウイルスの拡散、ノミやダニなどが寄生している場合がありますので、素手で触らないようにし、危険がある場合を除き移動させないようにしてください。
- 2 野鳥（死亡・衰弱野鳥含む）や野鳥の排泄物（フンなど）に触れた後は、「手洗い」「うがい」を行ってください。
- 3 鳥インフルエンザウイルスは、感染した鳥との濃密な接触における特殊な場合を除いて、通常では人に感染しないと考えられています。

担当 豊後大野市役所
農林整備課 林業振興室
電話 0974-22-1001